

DK BODY/ネバダ州立大学公認ピラティス 指導者資格講座 in 岡山 開催

日程：平成 26 年 7 月 26・27 日、8 月 30・31 日、9 月 27・28 日 計 6 日間

時間：10：00～16：00 ※多少変更になる場合がございます。ご了承ください。

場所：Studio Arc（岡山県岡山市北区表町 1-4-68 上之町ビル 3F）

定員：10 名 ※お申し込み先着順とさせていただきます。

講師：花岡 正敬

DK BODY/ネバダ州立大学公認ピラティス 日本代表マスタートレーナー
理学療法士/柔道整復師

（公財）日本体育協会公認アスレティックトレーナー

（公財）日本障害者スポーツ協会認定トレーナー

一般社団法人日本介護ピラティス協会 代表理事

アーク株式会社 代表取締役



内容：DK BODY/ネバダ州立大学公認ピラティスの指導者資格を取得出来る講座です。

※正式な資格取得はインターン・ファイナルテスト終了後となります。

【DK BODY/ネバダ州立大学公認ピラティスとは】

「DK BODY Balancing Methods (DK ボディ バランシングメソッド)」を基礎として生み出された、障害学およびリハビリテーション学に基づき、アレキサンダーテクニークやフェルデンクライスメソッドを取り入れたアメリカ公的機関（ネバダ州立大学）が認めるピラティスです。従来までの型に捉われたティーチングスタイルとは異なり、「DK BODY Balancing Methods」の確かな指導法と知識を習得し、資格を取得した上でそれぞれのピラティス指導者自身が自分らしいスタイルでティーチングすることが可能となります。

※5 日間の資格講座修了後、資格取得の為にインターン・ファイナルテスト（計 15 時間）が必要となります。

- ①自主トレーニング（6 時間）……………自分で練習もしくはレッスンを受講
- ②インターンセッション（6 時間）……DK 認定マスタートレーナー、もしくは DK 認定インストラクターの
レッスンを受講（見学可能な場合は、見学も含める）
- ③ティーチングセッション（2 時間）…DK 認定マスタートレーナーの下でのティーチングセッション
- ④ファイナルテスト（1 時間）……………DK 認定マスタートレーナーの下での最終試験

持参物：筆記用具、動きやすい服装

料金：270,000 円（教材費・消費税込）

※資格講座終了後のインターン料金は別途必要となります。

- ・お支払い方法は、銀行振込一括支払となります。
- ・ご入金後のキャンセルによる返金は受付致しかねます。
- ・インターンセッションは DK 認定インストラクターの下で行って頂きますが、受講料金は各インストラクターの活動形態によって異なります。ティーチングセッションの料金は一律 1 時間 6,000 円、ファイナルテストの料金は一律 1 時間 10,000 円となります。
- ・本資格はネバダ州立大学監修商品につき、為替の変動によってコース値段が次回より変わる可能性があります。表示値段は今回ご案内の資格コースにのみ適応されます。

【講師プロフィール】

『世界中に健幸の波紋を広げる』を人生のコンセプトとして、理学療法やピラティス、トレーニングなどの理論から理想的なカラダづくりを追求した独自メソッド（IB メソッド）を考案。

3 万人以上に身体改善のための施術・指導を行う。

また、トリノ・北京・ロンドンパラリンピック日本代表トレーナーとして選手のサポートを務め、『健康』『美容』『医療』『介護』ジャンルのセミナー講師やコンサルティング業務にも力を注ぐ。

近年では、姿勢・体系改善を目的とした『Neutral シリーズ』の商品プロデュース、書籍の出版などを行い、今後も『姿勢のスペシャリスト』として、全国で活動が続けていく。



その他、ご不明な点等ございましたら以下の E-mail の方にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

アーク株式会社（〒700-0822 岡山県岡山市北区表町 1-4-68 上之町ビル 3F）

E-mail：arc_dkpilates@yahoo.co.jp

担当：吉永健太郎

本講座へのお申し込みは、以下の注意事項をお読み頂き、申し込みフォームに必要事項をご記入の上お申し込み下さい。追って、弊社より詳細事項をメールにてお送りさせていただきます。

D.K.ボディ/ネバダ州立大学公認ピラティス 指導者資格講座 in 岡山 申込規約

申込書がアーク株式会社によって受領され、申込者による受講料の支払いが完了した時点で正式な申し込みが完了したものと認め、以下の条件が適用されます。

第1条（名称）

本資格講座の名称は、「DK BODY/ネバダ州立大学公認ピラティス 指導者資格講座」（以下、「本講座」とする）と称します。

第2条（運営・管理）

本講座の運営管理は、アーク株式会社（以下「会社」とする）が行ないます。

第3条（受講者）

本講座へ参加する受講者は本規約及び会社が個別に定めた事項に従うものとします。

第4条（受講資格）

受講者はこの規約を承認した方で、会社が認めた方とします。

また、以下に該当する方は受講資格がありません。

1. 健康状態に異常があり、医師から運動を禁止されている方
2. 感染症及び感染性のある皮膚病の方（但し、会社が認めた場合受講できます。）
3. 受講者として、品位と社会的信用の無い方

第5条（受講資格の譲渡）

受講資格は、お申し込みされたご本人に限ります。この受講資格は、譲渡もしくは相続その他、包括継承できないものとします。

第6条（未成年者）

未成年者が受講を希望する場合は、その保護者が署名の上受講申込を行うものとします。この場合、保護者はこの規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

第7条（受講手続き）

本講座の受講を希望する方は、所定の申し込みフォームに必要事項を記入し、この規約を承認した上で申込みを行うものとします。会社の承認後、入会金、受講料等をご入金していただきます。

第8条（受講証）

1. 会社は受講者に対して、受講証を発行しこれを貸与します。
2. 受講者が本講座を受講する際には、受講証を提示するものとします。
3. 受講者は受講証を第三者に貸与又は譲渡することは出来ません。貸与及び譲渡した場合には受講資格を失うことがあります。
4. 受講者は受講証を紛失した際には速やかに届けるものとし、再発行には所定の手数料を支払うものとします。
5. 受講者は受講資格を喪失した際には速やかに受講証を破棄もしくは会社に返還するものとします。

第9条（受講資格の有効期限）

受講資格は、本講座開催期間中のみ有効となります。

第10条（受講資格の喪失）

受講者は次の場合に受講資格を喪失します。

（第11条）（第12条）、死亡のとき。

第11条（キャンセル）

本講座の退会は、受講資格の有効期限をもって退会したものとみなします。また、退会の意思表示を受講者本人もしくはその保護者が行った場合にも退会とみなします。

第12条（除名等）

会社は受講者が次の各号に該当すると認めた場合は受講の禁止もしくは除名をすることができます。

1. この規約、その他会社が個別に定めた注意事項等に違反したとき
2. 会社の名誉を毀損し、または秩序を乱したとき
3. 故意または重大な過失により、会社が用意する施設、設備などを破壊したとき
4. 講師、係員の指示に従わないなどの行為により本講座の運営に支障をきたしたとき
5. 本講座の申し込みに際して虚偽の申告をしたとき
6. 他の受講者に著しい迷惑となる行為をしたとき
7. 会社が不適格であると判断したとき

第13条（受講料）

受講者は本講座の開始前までに、会社が指定する銀行へ振込または会社が指定する方法により全額前払いでその受講料を納付するものとします。

第14条（返金）

受講者が納付した受講料は、会社に責任のある場合を除き、返金はいたしません。但し、受講者の都合でやむを得ない事情があると会社が認めたときは、一部返金をする場合があります。

第15条（クーリングオフ）

本講座はクーリング・オフや中途解約制度は採用しておりません。したがって、一旦納入された受講料は原則として返金できません。

第16条（営業時間）

会社が別に定めるものとします。

第17条（中止）

会社は原則として、別途会社が指定した日を定休とします。また定休日のほか会社は、館内改装、施設改装または修理、その他工事の場合や気象、災害等により講座の実施が不可能と会社が判断した場合は、臨時休講とします。尚、臨時休講の場合は、原則として振替・補講を行います。

第18条（盗難）

会社は、受講者が本講座の受講に際して生じた盗難につきましては、会社に責任のある場合を除き、一切損害賠償の責を負いません。

第 19 条（紛失物・忘れ物）

会社は、受講者が本講座の受講に際して生じた紛失については、一切損害賠償の責を負いません。また忘れ物につきましては、原則として3ヶ月間保管した後、処分します。

第 20 条（責任事項）

会社は、受講者が受講中の損害及び疾病、窃盗その他事故については、会社に責任のある場合を除き一切の責任を負わないものとし、受講者は損害賠償の請求を行わないものとします。

第 21 条（受講時の禁止事項）

会社は受講者に以下のことを禁止します。

1. 許可無く館内又は講座の撮影、録音をすること
2. 許可無く物品の売買や営業行為、勧誘を行こと
3. 他人を誹謗、中傷すること
4. 他人に対する暴力行為や威嚇行為
5. 痴漢、覗き、露出等公序良俗に反する行為
6. 危険物を館内に持ち込むこと
7. 喫煙場所以外での喫煙

第 22 条（当日の受講を禁止させていただく場合）

会社は受講者が以下の場合に受講を禁止できます。

1. 刺青（タトゥーを含む）がある方（会社が認めた場合は除く）
2. 伝染病、皮膚病、その他、他人に伝染するおそれのある疾患を有する方
3. 飲酒等により、正常な受講ができないと会社が判断した方
4. 医師から運動を禁じられている方
5. その他、会社が正常な受講ができないと判断した方

第 23 条（変更事項の届出）

受講者は、住所、氏名、電話番号等の変更があった場合には速やかに会社に届けるものとします。

第 24 条（受講者の損害賠償責任）

受講者は本講座において自己の責に帰すべき事由により会社または第三者に損害を与えた場合にはその賠償の責に任ずるものとします。

第 25 条（この規約の改定）

会社は必要に応じ、規約の改定を行うことがあります。尚改定した内容は全ての講座に適用します。

第 26 条（講座の閉講）

会社は、経営上必要のあるときやその他の事由がある場合に、本講座を閉講することが出来ます。尚会社は危急の場合を除き、受講者に閉講のご案内をするものとします。

第 27 条（本講座の閉鎖）

次の場合に会社が本講座を閉鎖する場合があります。

1. 地震などの天災地変その他外的理由による被害が大きく本講座の開講が不可能になったとき
2. 著しい社会情勢の変化、その他の事由が発生したとき
3. 経営上必要があると認められたとき

第28条（閉鎖時の受講者資格）

本講座閉鎖の場合、全ての受講者は退会とします。退会に際して受講料の返還は行いません。さらに特別の補償も行わないこととします。

第29条（通知方法）

本規約及び本講座の個別注意事項に関する通知または予告は所定の場所に掲載・掲出する方法により行うものとします。

第30条（受講者の個人情報）

受講者の個人情報は会社の個人情報管理規定に依り保護し、お取扱い致します。本講座の運営を通じて取得した受講者の個人情報は会社の運営に必要な案内や連絡などの範囲でのみ利用いたします。

第31条（受講者の肖像権について）

会社は、カタログ等に受講者の受講風景や活動風景を写真掲載することがあります。そのときは、プライバシーの面から、受講者の肖像権等を侵害しないように十分に配慮することとします。セミナー参加にあたっては、これら撮影物の肖像権の放棄にご了承頂いたものとします。

第32条（著作権及び使用権）

本講座から提供されるすべての情報に関する一切の権利は、会社または会社に対して当該情報の使用を許諾した原権利者（以下「原権利者」といいます）に帰属しています。受講者は、会社の事前の書面による承諾を得ることなく、いかなる形態においてもその全部もしくは一部を複製し、又は、第三者に対して提供 もしくは使用の許諾その他の処分をすることはできないものとします。本利用規約に違反して著作権侵害等に関する問題が生じた場合、受講者は、自己の責任と費用においてかかる問題を解決するとともに、会社に何等の迷惑または損害を与えないものとします

第33条（資格取得後の継続学習）

資格取得後の継続学習は努力義務であり大学公認の資格自体は失効することはありません。ただし継続学習を受講しない場合、最新の教育を修了していると会社は認証せず、会社が作成するインストラクターリストに掲載されません。

第34条（インターン）

ピラティス指導者資格は資格取得コース受講後、規定のインターンを終了した方に発行されます。コースの受講のみでは資格は発行されません。また、インターン受講料金は本講座料金には含まれておりません。

第35条（規約の発効）

本規約は平成23年1月期より発効します。

お申し込み期間：平成26年4月14日（月）～平成26年6月30日（月）

お申し込み方法：お申し込みフォームを印刷していただき必要事項を全てご記入の上、FAXにてお申し込みください（FAX:086-238-8253）。

印刷出来ない方やFAXがご利用になれない方はE-mailにて本講座専用メールアドレス（arc_dkpilates@yahoo.co.jp）までお問い合わせください。

上記の申込規約を良くお読みいただき、必要事項と申込規約への同意の署名をご記入の上お申し込みください。

DK BODY/ネバダ州立大学公認ピラティス 指導者資格講座 in 岡山

～お申し込みフォーム～

氏名(ふりがな) : _____

生年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 歳)

住所 : 〒 _____

電話番号 : _____ (_____)

FAX 番号 : _____ (_____)

メールアドレス : _____ @ _____

職業 : _____

勤務先(所属) : _____

「本講座申し込み規約」に _____ 同意します ・ _____ 同意しません

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 氏名: _____

※申込書確認後に、E-mail にて受講料振込口座をお伝えいたします。

申込者による受講料の支払いが完了した時点で、正式な申し込みが完了したものと認めます。

お問い合わせ・お申し込み先 : アーク株式会社 担当: 吉永健太郎

TEL: 086-238-8252 FAX: 086-238-8253

E-mail : arc_dkpilates@yahoo.co.jp